

令和7年度 第2回 稲沢市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 令和7年11月28日 (金)
午後2時00分～3時00分
場 所 環境センター2階 大会議室

出席委員 足立 三千夫、藤谷 昌代、坂田 恵子、長坂 貴美子、
横井 定、桑山 桂子、小山 晓
欠席委員 内田 英伸、伊藤 浩樹
事務局 内藤経済環境部長、佐藤資源対策課長、後藤主幹、木村主幹、
柴田主任、野村主任
オブザーバー 吉川環境施設課長、木全環境保全課主幹

●開会

課 長 皆様お集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまから令和7年度第2回稲沢市廃棄物減量等推進審議会を始め
させていただきます。
それでは会の開催にあたりまして、経済環境部長の内藤が挨拶を申し上
げます。

部 長 (あいさつ)

課 長 ありがとうございます。続きまして足立会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

課 長 ありがとうございました。それでは三つの議題と、その他という形で進
めさせていただきます。
会の進行に当たりましては足立会長にお願いしたいと思います。よろし
くお願いいたします。

●議題1 「令和7年度のごみ処理状況について」

会 長 議題1 「令和7年度のごみ処理状況について」事務局から説明をお願い
します。

事務局 <資料1に基づき説明>

会 長 ありがとうございました。ただいま説明が終わりました。委員の皆さん
ご意見ございませんでしょうか。

市場に影響される部分もありデータだけでは見えてこないところもありますが、事業系のごみが昨年に比べると増えているということ、それから資源化量が減っているということですが何かそのあたりでご質問とかご意見はございませんでしょうか。

<意見なし>

●議題2 「稻沢市一般廃棄物処理基本計画について」

会長 「稻沢市一般廃棄物処理基本計画について」です。

こちらは来年度から新しい廃棄物処理の指針ということですので、説明してください。

事務局 <資料2に基づき説明>

会長 ありがとうございました。

量が多いのでなかなか理解するのが難しいかと思いますが、その中で何か気が付かれたことございますでしょうか。

委員 治水対策でコンクリート張りの場所が増えていくと思いますが、稻沢には「ホタルを守る会」というのがあり、コンクリート張りの場所が増えることでホタルがいなくなってしまうと思うので配慮しながら進めたいだきたいたい。

環境保全課
主幹 建設部の治水課が要望等を伺っていると思うので、配慮しながらある程度進んでいくと思われます。

会長 ありがとうございました。
コミュニティプラントとはどういったシステムなのでしょうか。

環境保全課
主幹 集合団地などの大型浄化槽と考えていただければよいかと思います。

会長 新しいところについては大体、下水がないところは合併浄化槽といった形になっているということですね。

環境保全課
主幹 はい、そのとおりです。

会長 ありがとうございます。

●議題3 「プラスチック一括回収について」

会長 議題3 「プラスチック一括回収について」に移ります。事務局から説明お願ひします。

事務局 <資料3に基づき説明>

会長 説明が終わりました。委員の皆さんご意見はございませんでしょうか。

委員 資料3-1ですが、どの品目がケミカルリサイクルで、どの品目がマテリアルリサイクルされるのでしょうか。

事務局 品目ごとにリサイクル方法を変えるわけではなく、一括回収したものそのままリサイクルします。その方式として、集めたものを溶かして化学的にリサイクルする方式がケミカルリサイクル、ペレット状に破碎し別のプラスチック製品の原料にリサイクルする方式がマテリアルリサイクルとなります。

委員 広報で歯ブラシは不燃ごみとなっていましたが、製品プラスチックではないのですか。

事務局 歯ブラシはほとんどプラスチックでできていますが、現在は不燃ごみとして処理しています。プラスチック一括回収が始まりましたら、歯ブラシも製品プラスチックとして回収することができるようになります。

会長 ありがとうございました。プラスチックのリサイクル方法でケミカルとマテリアルの違いの説明、こちらの方でよろしかったでしょうか。

コストを比較し、コストのかからない効率のいい方を選択するということであります。プラスチック一括回収については、今まで製品プラスチックと容器包装と分別して排出する必要があったものを今後はプラスチックを一括回収するということです。

90%以上プラスチックという数字に根拠はあるのでしょうか。

事務局 自治体によっては、100%プラスチックのみ回収している先進自治体もありますが、100%とすると回収量が極端に減少するという問題があります。リサイクル業者からはネジやバネといった、ある程度プラスチック以外のものが入っていてもリサイクルに支障がないと聞いておりますので、回収量を増やすということで90%プラスチックとして回収するものです。

- 会長　回収量を確保するためということですね。
- 委員　現在プラスチック製容器包装だけ回収していますが、製品プラスチックも回収するとなると中間処理の方法や掛かるコストは変わらないのでしょうか。
- 事務局　中間処理の方法については、容器包装だけを回収している現状とほぼ変わりません。コスト面に関しては、資料にある通り増加しますが、一括回収とすることで交付税措置を受けることができますので、実質負担は若干の増となります。
- 会長　交付税をもらった上で2,300万円さらに上乗せという理解でよろしいですか。
- 事務局　資料にある33条のケミカルリサイクルの方式を採用した場合は2,300万円の交付税措置を受けることができますので、現行よりも163万円プラスされるということです。
- 会長　コストは今までより少しかかるということで不安になりますけれども、この時代に合わせた形で先を見据え考えていくということです。
- 議題4 「その他」**
- 会長　議題4 「その他」について事務局からお願いいたします。
- 事務局　<資料4 「フードドライブ実施報告」に基づき説明>
- 会長　ありがとうございます。この件につきまして、何かございますでしょうか。
- <意見なし>
- 会長　続きまして資料5の説明をお願いします。
- 事務局　<資料5 「民間資源回収場所における回収量等調査」に基づき説明>
- 会長　ありがとうございました。民間資源回収場所についてご意見等ございませんか。
- 委員　民間の資源回収場所でペットボトルを取り扱わない理由は何かあるの

でしょうか。

事務局 スーパーでの回収や自動販売機にて直接自主回収が多いということが一因でないかと考えております。

委員 学校のPTAで行っている資源回収の回収量も年々減っています。人も少なくなってきたこともあると思いますが、24時間出せるようなところに出されているように感じています。PTAの資源回収も委員の負担が大きいので、新聞紙などの回収をやめて引き取り価格の高いアルミ缶だけにするなど見直しを考えています。

会長 ありがとうございました。

委員 学校での資源回収量が減っていることについて、以前は家の前に新聞などを出しておけば子供たちが回収に回ってくれていたけれども、今は公民館に何時までに持ってきてくださいという形なので、お年寄りには負担が大きいということがあります。それならば24時間やっているところに持つていこうとなってしまいます。

今は子どもが少なく、高齢者が増えたので、学校のせいではないですがそういったことで回収量が減ったのではないかと思います。

会長 多分社会の変化が原因だと思います。高齢化しても同居親族がいれば違うでしょうし、PTAの方も仕事をしている人が増えて昔のように活動ができない。双方の意見を伺い、何か少しずつでも改善できたらいいと思います。

私からですが、民間資源回収場所が増加したことによって新たに問題が発生したということはないでしょうか。一時期資源の持ち去りが問題になりましたがそういったことはありませんか。共存共栄ができればよいと思いますが、市の考えることが増えたりはしていないでしょうか。

事務局 まず資源の持ち去りについては以前からある問題ですが、民間の回収場所には防犯カメラなどが設置されており、持ち去りはあまり心配がないのではないかと思っております。資源対策課においても持ち去りに関する問い合わせはないのでこの点においては共存共栄ができていると思っております。

資源対策課として心配しているのは民間業者が得た資源がどのように利用されているのかを懸念しております。3R（リユース・リデュース・リサイクル）に利用されていれば、共存共栄できると考えております。

3Rという点ですとプラスチックの一括回収についても、今までごみとし

て処理されていないものを今度は原料化してリサイクルするということになるので、いい形で進めていけたらと思っております。

会 長 ありがとうございます。

委 員 スーパーに置かれている回収場所も民間資源回収場所に含まれているのでしょうか。

事 務 局 スーパーの中にある回収場所は含まれていません。外に設置された緑色のエコボックスの設置個所について、年に1回調査しているものです。

委 員 もっと多くあると思っていました。参考までに、民間資源回収場所の業者と話す機会があるが、回収ボックス内に資源でないゴミやリチウムイオン電池などを投げ込まれて困っているという話を聞いたことがあります。

会 長 ありがとうございました。
最後に事務局から連絡をお願いします。

事 務 局 先ほどの説明資料2、一般廃棄物処理基本計画ですが昨日からホームページで計画案を掲載しまして、パブリックコメントを募集しております。12月末までコメントの募集を行いまして、例年2月頃に開催の第3回の審議会でコメントへの回答と修正した計画をお示して、来年の4月から計画を実施する予定となっておりますのでご承知おきください。

会 長 ありがとうございました。その他特にご意見はないということですので、以上で本日の審議内容は全て終了させていただきます。
ご協力誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

課 長 それでは、議題につきましては全て終了いたしましたので、本日の審議会につきましてはこれで閉じさせていただきたいと思います。皆様、本日はどうもお疲れ様でした。気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

●閉会